

1. 待機児童対策について

2017年4月入園について、2次調整以降も1636人が保育園に落ちた！異常事態です。個人的には、9月から保育園に落ち続けている我が家の第3子は、4月からなんとか姉が通う保育園に入れてもらえることになりましたが、高得点のフルタイムの方が800人近く落ちていることは、やはり緊急事態です。

(1) 緊急課題として全力をあげていますか

ア. お金の使い方が違いますか

新年度予算で最重点の1つとされた待機児童対策ですが、重点の置き方が違っていませんか？認可保育所整備は4園で約9億4500万円で国からの補助は8億もあります。一方で市立認定こども園整備は7園で12億2000万円も計上されていますが、国県の補助は5000万円しかありません。国も待機児童対策に位置づけているこども園整備ですが、有効としていないことは明白です。

(ア) 市立園のこども園化は、地域での調整にも時間がかかります。今急いで行う事業ではないのではないですか。その労力と財源を待機児解消策に集中させるべきという市民の声についてどう考えているのでしょうか。

(イ) これまで増やした定員（今年は938人）の中にこども園が入っていますか。

イ. 市立園の廃止・民営化の方針を転換し、公立の責任を果たすべき

新しく保育施設を増やすという命題に対し、今の市の方針は完全に民間活力任せです。直営の保育施設を持ち、保育士を直接雇用し、未利用地や余裕施設があるのに、岡山市は直接的に何の努力をしましたか。待機児童の発生は、自治体の法令義務違反状態です。今こそ公立の責任を果たすべきだと強く求めます。

(ア) 市立保育園でも保育士さえいればまだ受け入れが出来るという声を多数伺いました。市立保育所は約50園あります。あと1人ずつ保育士を配置できれば、単純計算でも0歳児で150人、1、2歳児で300人受け入れることができます。しかし、市立園の廃止・民営化方針の下で育休代員をのぞく保育士は新規採用数が退職者を下回り、減少しています。補完すべき臨時保育士は2月時点で大幅に欠員したままと聞きます。正規保育士こそ増やす方針を立てるべきではないでしょうか。

(イ) 臨時保育士の処遇改善は緊急課題です。隗より始めてください。

(ウ) 市立園の保育園運営費や施設整備は一般財源化されましたが、交付税措置されています。民営化しても市負担は基本的に同じと総務大臣の国会答弁があります。市立園にも財源が保障されているのではないですか。市立園の廃止・民営化方針を白紙に戻すべきです。

(エ) 市立幼稚園の空き教室活用は全国で進んでいます。本市は空き教室が74部屋もある

のに、なぜ2つしか活用しないのでしょうか。3歳以上の未入园児が495人もいます。全園で夕方までの預かり保育と3歳児保育を実施した場合、何人受け入れられますか。

ウ. 保育士の処遇改善について

民間保育士の処遇改善に市独自で2%の上乗せが示されました。大きな一歩です。しかし一人ひとりにどう届くかには不安が残ります。

(ア) 保育士配置の最低基準は、0歳児3人に対して1人、1、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4、5歳児は30人に1人とされています。しかしとてもとてもその人数で責任ある保育はできないため、各園が独自に保育士を追加で配置しています。ある全国調査では、国基準の1.8倍~2倍だそうです。実際の人数に合わせて2%が届きますか。

(イ) 保育士の離職防止について、原因分析と対策を検討するための実態を把握する調査を行いませんか。

エ. 保護者の願いを正面から受け止めて

938人の受け皿を増やしたとされていますが、半分以上が2歳までの小規模保育や事業所内保育です。また従業員枠などが含まれているため自治体が保育責任をもつ人数はもっと小さくなります。

(ア) 4月時点で938人のうち、市が利用調整を行い保育の実施責任を持つのは何人ですか。

(イ) 20点以上のフルタイムの方が779人も落ちている状況は異常です。利用調整のあり方に課題はありませんか。

(ウ) 来年度、何人の定員を増やす目標ですか。

(2) 長期的な保育ビジョンが必要です

今回、支援事業計画の保育ニーズを約3000人上方修正しました。しかし、まともや右肩下がり、しかも2年先までしかありません。

昨年2月の日本総研の調査では、岡山県の2040年の保育ニーズは、2015年から10%増になると推計しています。一方幼稚園ニーズは60%減になります。

また、待機児童対策だけにとらわれない、長期的で本質的な保育ビジョンが必要と指摘しています。将来的に少子化が避けられない社会を前に、保育事業者や保育士を目指す人の不安はぬぐえないからです。

まずは、岡山市が公立私立にかかわらず全ての子どもに質の高い保育を提供するためには、どれだけの量が必要なのか示すべきです。現「就学前教育・保育のあり方」は基本的に市立園の幼保一体化と残りの廃止・民営化方針にすぎず展望は示していません。ピークを過ぎても、質の高い保育のためには少人数化を目指すなど10年、20年後の保育ビジョンを示すべきではないですか。

2. 岡山市の各制度における低所得者世帯の考え方について

岡山市の就学援助制度の申請条件は、世帯収入が生活保護基準の1.3倍までの世帯が対象です。また、家庭ゴミ袋の減免制度では生活保護基準の1.05倍までの世帯収入が対象です。

比較対象は、世帯の収入ではなく所得とするべきではないでしょうか。現状では、実際の所得が生活保護水準を大きく下回っていないと制度の対象にならないという矛盾が生じています。

たとえば60代のお一人暮らしであれば、1ヶ月の生活扶助費は7万6370円です。家賃が最大3万7千円ですので合計11万3370円です。家庭ゴミ袋の減免制度の場合、この生活保護基準の1.05倍未満ですから、約12万円未満の給与収入でなければなりません。収入で12万ということは、そこから社会保険料や税金などが引かれ、さらに通勤費用や医療費、家賃をのぞけば数万円しか手元に残りません。この場合は、他に財産や支援等がなければ生活保護を申請すべき生活困窮者です。

生活保護基準の1.3倍としている本市の就学援助制度についても生活保護基準を世帯収入としてみているため、いわゆる所得でみれば生活保護水準を下回っていないと対象になりません。そもそも年末調整等で使う給与総額と給与所得の金額が1.4倍から1.6倍ほどである事を考えれば、当然です。【資料】

低所得者支援として本来の意味を果たしているのか大いに疑問です。

- (1) 本市の低所得者支援制度で生活保護基準を用いているものが他にありますか。
- (2) 生活保護水準を条件にする場合は、世帯収入ではなく、所得で考えるべきはありますか。それぞれの制度で所見をお答えください。

3. 岡山中央小学校の検証について

市内中心部の5つの小学校を1つに統合した事により、教室不足が発生している岡山中央小学校については、その見通しの甘さについて11月議会でも教育長から反省している旨の答弁がありました。理科室や図工室など特別教室が普通教室に転用され、運動場は児童1人あたり4.8㎡と、10㎡を基準としている学校設置基準の半分もありません。今後6年の推計で児童の減少は見込めないばかりか、中心部にはまだ大型マンションの建設が続いています。

新しい学校づくりと題して特色ある教育づくりが謳われ、学区弾力化もここからスタートしました。15年経って統合そのものについて一度検証することが必要です。

- (1) 何よりも驚いたのは、教育委員会に当時の資料がほとんど残っていなかったことです。なぜ資料を残していないのでしょうか。当時どのような視点で何を根拠に統合を進めたのか、結果はどうだったのか。検証結果は地元住民に公表するべきだと思いますがい

がでしょうか。

(2) H14年当時、定住人口の増加も加味すると表記がありますが、結果的に800人を超えることはない判断されました。具体的に、市の中心市街地活性化施策やマンション増加傾向など社会動向はどのように反映することになっているのでしょうか。見通しの誤りは学童保育の施設確保にも大きな影響を与えており、今後空き教室転用をする場合にも重要な要素です。中央小学校での反省点は今後どう生かされますか。

(3) 来年度児童数は減少するとのことですが、特別支援学級は2クラス増えます。今後の傾向についてどのように考えていますか。

(4) 「こどもたちの教育を最優先」として統合したのなら、今子ども達の教育環境を最優先に保障するために、分離などの対応が必要ではないですか。

4. 地域ねこ活動の普及について

野良ねこを減らす地域ねこ活動への助成事業が本格スタートして2年経ちました。全国的に多くの自治体が事業化し実績を上げています。岡山市は130頭分の130万円の予算ですが、執行率は7割程度とのことなので、なかなか増額が見込めない状況です。野良ねこで困っている地域はまだあるのに、なぜ予算が余るのでしょうか。

そこには、認知度不足もありますが、手続き方法にも課題が多くあると思います。

まず、自由気ままな野良ねこの捕獲計画を個別別に事前登録しなければならない点です。1団体につき10頭まで登録出来ますが、市はもともと130頭分しか受け付けませんから、当然、捕まらなかったり、途中でいなくなったりするために予算が余ってしまうわけです。これは効率的ではありません。再三指摘をさせていただいています。

また、最低でも12枚の申請書類が必要だという煩雑な手続き方法も使いにくい制度にさせています。

今後、点から面の活動に広げるために相談窓口の周知徹底と抜本的な手続きの見直しを求めます。

(1) 猫の頭数管理は地域全体を把握する方がより実態に即しています。猫の事前登録は10頭と決めず上限をなくす、事後申請に改善できませんか。

(2) 年間130頭では焼け石に水かもしれません。無責任な「エサやりさん」を地域ねこ活動家に変えるには、金銭的負担軽減の支援はかせません。予算の大幅拡充か、他政令市の事例のように市施設で直接手術を行うことは出来ませんか。

(3) 野良猫のトラブルはどこでも頭を悩ませています。地域の課題を住民自らが解決していくこの地域ねこ活動は、市民協働や地域づくりの視点からも様々な可能性があると思います。ご所見をお聞かせください。